平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	12	活力ある学校づくり	基本事業番号・名	12-02	確かな学力の育成

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
12-02-01	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱加納　一好 小中学校移動教室事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 東久留米市立小学校移動教室実施要綱 東久留米市立小・中学校移動教室補助金交付要綱 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：市立小学校6年生児童、市立中学校2年生生徒 手段・内容：小学校は実行委員会でコースを決め、実地踏査を行った後に移動教室を実施。全校実施後に実行委員会で報告会を行う。小学校は6月～7月榛名、中学校は1～2月菅平等で共に2泊3日で実施する。 意図：自然に親しみ愛する心や態度が養われ、心のふれあいを深めるとともに、協力して集団生活をする態度を育む。	市立小学校6年生児童、市立中学校2年生生徒数	平成26年度：1,876（人） 平成25年度：1,892（人） 平成24年度：1,913（人）	移動教室に参加した児童・生徒数	平成26年度：1,876（人） 平成25年度：1,892（人） 平成24年度：1,913（人）	移動教室に参加した市立小学校6年生児童数／市立中学校2年生生徒数 市立小学校6年生児童数／市立中学校2年生生徒数	平成26年度：100（%） 平成25年度：100（%） 平成24年度：100（%）	平成26年度：19,435 平成25年度：19,119 平成24年度：10,139	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度：19,435 平成25年度：19,119 平成24年度：10,139	平成26年度：815 平成25年度：845 平成24年度：821	平成26年度：20,250 平成25年度：19,964 平成24年度：10,960	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：3　達成度：3 評価：宿泊を伴う体験活動は、自然に親しみ、自然を愛する心や態度を養うとともに、集団行動を通して規範意識を身につける絶好の機会である。 方向性：、現状を維持する必要がある。	
12-02-02	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱加納　一好 小学校英語活動事業	根拠法令等：□ 自主的　□ 義務的　■ 努力義務的 新学習指導要領（文部科学省） 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：市立小学校児童 手段・内容：小学校1学級あたり、1～4年生は8時間、5・6年生は35時間、英語活動補助指導員を派遣する。 意図：小学校1学級あたり、1～4年生は8時間、5・6年生は35時間、英語活動補助指導員を派遣する。	市立小学校児童数	平成26年度：5,612（人） 平成25年度：5,636（人） 平成24年度：5,673（人）	異文化理解及びコミュニケーション能力の向上した児童	平成26年度：5,612（人） 平成25年度：5,636（人） 平成24年度：5,673（人）	異文化理解及びコミュニケーション能力の向上した児童／市内小学校児童	平成26年度：100（%） 平成25年度：100（%） 平成24年度：100（%）	平成26年度：6,214 平成25年度：6,168 平成24年度：5,879	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度：6,214 平成25年度：6,168 平成24年度：5,879	平成26年度：612 平成25年度：634 平成24年度：616	平成26年度：6,826 平成25年度：6,802 平成24年度：6,495	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：3　達成度：3 評価：小学校では、児童の日常生活の中の身近な英語を扱うことに重点を置き、楽しみながら英語に慣れ親しむことができるように工夫することが大切であること、また、市立小学校児童が異文化理解及びコミュニケーション能力の向上を図る学習活動は重要である。 方向性：今後も、小学校英語活動は充実させる必要がある。なお、小学校の英語活動にもＡＬＴを導入する必要がある。	
12-02-03	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱加納　一好 教育活動支援事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 教育活動協力者支援実施要領 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　□ 西東京市　□ その他（　）	対象：市立小・中学校 手段・内容：市民に教育活動協力者として授業等に参加してもらう。教員養成系の学生を対象に教育活動の支援をもらう。 意図：各校の授業を中心に学習活動の援助を行う。	市立学校数	平成26年度：20（校） 平成25年度：20（校） 平成24年度：20（校）	派遣学校数	平成26年度：20（校） 平成25年度：20（校） 平成24年度：20（校）	派遣学校数／市立学校数	平成26年度：100（%） 平成25年度：100（%） 平成24年度：100（%）	平成26年度：1,392 平成25年度：1,247 平成24年度：1,213	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度：1,392 平成25年度：1,247 平成24年度：1,213	平成26年度：412 平成25年度：427 平成24年度：414	平成26年度：1,804 平成25年度：1,674 平成24年度：1,627	前年度において示した方向性：拡大　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：2　達成度：3 評価：授業を中心に児童・生徒の学習活動の援助を行うことは、児童・生徒の実態に応じた指導を充実させるため、必要不可欠である。 また、平成２５年度からモデル校で実施している補習教室（土曜塾）を平成２７年度から小学校全校での実施を目指す。 方向性：本事業は、継続しつつ、土曜塾は本格実施を目指す。	
12-02-04	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱加納　一好 音楽鑑賞教室事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：市立小学校6年生 市立中学校2年生 手段・内容：近隣の大規模音楽ホールを借り上げ、東京都交響楽団による演奏を鑑賞。午前：小学校、午後：中学校それぞれに曲目を変えて実施。 意図：一流の演奏家による生演奏を聞く機会を得て、音楽に対する興味関心を高める	小学校6年児童数・中学校2年生徒数	平成26年度：1,876（人） 平成25年度：1,892（人） 平成24年度：1,913（人）	音楽鑑賞教室に参加した小学校6年児童数・中学校2年生徒数	平成26年度：1,876（人） 平成25年度：1,892（人） 平成24年度：1,913（人）	音楽に興味関心を持つ小学校6年児童数・中学校2年生徒数／小学校6年児童数・中学校2年生徒数	平成26年度：100（%） 平成25年度：100（%） 平成24年度：100（%）	平成26年度：2,984 平成25年度：2,871 平成24年度：3,250	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度：2,984 平成25年度：2,871 平成24年度：3,250	平成26年度：408 平成25年度：423 平成24年度：410	平成26年度：3,392 平成25年度：3,294 平成24年度：3,660	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：3　達成度：3 評価：音楽の生演奏を実際に聞き、「鑑賞」の体験を積むことは、心豊かな児童・生徒の育成には欠かすことができない教育活動であり、この機会を失うことはできない。また、数少ない小・中学校連合行事であり、実行委員（音楽教諭）の小・中学校の連携・交流の良い機会となっている。 方向性：現状を維持する必要がある。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

東久留米市

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	12	活力ある学校づくり	基本事業番号・名	12-02	確かな学力の育成

事務事業番号	所管課係名 所管課長名 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①+②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
12-02-05	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 外国人による英語教育事業	根拠法令等：☐ 自主的　☐ 義務的　■ 努力義務的 新学習指導要領（文部科学省） 補助事業：☐ 該当　☐ 行政補完的(改正実施年度　年度)　☐ 政策的(改正実施年度　年度) ☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 給付事業：☐ 該当　☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 事業形態：☐ 直営（委託無）■ 全部委託　☐ 一部委託　☐ 指定管理　☐ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　☐ その他（　）	対象：市立中学校生徒 手段・内容：1学級あたり、中学校で年間12時間、外国人による英語指導補助員を派遣する。（平成２５年度までは、年間９時間） 意図：中学校生徒における英語教育の充実を目指し、英語力の向上を図る。	市立中学校生徒 平成26年度：2,699（人） 平成25年度：2,742（人） 平成24年度：2,788（人）	全中学校の英語授業総時間数 平成26年度：10,780.0（時間） 平成25年度：11,340.0（時間） 平成24年度：11,480.0（時間）	外国人による英語指導補助員を活用した授業時間／全中学校の英語授業総時間数 平成26年度：8.5（%） 平成25年度：8.5（%） 平成24年度：8.5（%）	平成26年度：2,481 平成25年度：2,522 平成24年度：2,624	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度：2,481 平成25年度：2,522 平成24年度：2,624	平成26年度：612 平成25年度：634 平成24年度：617	平成26年度：3,093 平成25年度：3,156 平成24年度：3,241	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：3　達成度：3 評価：中学校英語の目標は、コミュニケーション能力の基礎を養うこととされており、外国人による英語学習への支援が重要視されている。 方向性：現状を維持する必要がある。今後は小学校にも導入する必要がある。	
12-02-06	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 社会科副読本作成事業	根拠法令等：■ 自主的　☐ 義務的　☐ 努力義務的 補助事業：☐ 該当　☐ 行政補完的(改正実施年度　年度)　☐ 政策的(改正実施年度　年度) ☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 給付事業：☐ 該当　☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）☐ 全部委託　☐ 一部委託　☐ 指定管理　☐ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　☐ その他（　）	対象：小学校3・4年生及び中学1年生 手段・内容：社会科副読本作成委員会等で副読本を作成し各学校の当該学年に配布。 意図：小学校3・4年生、中学1年生が東久留米市内の歴史・地域・市政全般について知り地域理解が深まる。	小学校3年生及び中学1年 平成26年度：1,767（人） 平成25年度：1,808（人） 平成24年度：1,854（人）	社会科副読本作成部数 平成26年度：1,767（人） 平成25年度：1,808（人） 平成24年度：1,854（人）	小学校3・4年生、中学1年生が東久留米市内の歴史・地域・市政全般について地域理解が深まった児童生徒数。 平成26年度：2,696（人） 平成25年度：2,774（人） 平成24年度：2,850（人）	平成26年度：1,147 平成25年度：767 平成24年度：896	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度：1,147 平成25年度：767 平成24年度：896	平成26年度：245 平成25年度：254 平成24年度：246	平成26年度：1,392 平成25年度：1,021 平成24年度：1,142	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：1　達成度：2 評価：社会科学習において、東久留米市の地域に関する単元の学習を確実に充実させるために、作成している。２６年度は、あらたに小学生３・４年生向けに市の地図を作成したために、コストが増額した。 方向性：児童・生徒の東久留米市の地域性の理解のために、副読本の作成は必要である。	
12-02-07	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 日本語学習指導事業	根拠法令等：■ 自主的　☐ 義務的　☐ 努力義務的 東久留米市日本語学習指導講師派遣実施要綱 補助事業：☐ 該当　☐ 行政補完的(改正実施年度　年度)　☐ 政策的(改正実施年度　年度) ☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 給付事業：☐ 該当　☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）☐ 全部委託　☐ 一部委託　☐ 指定管理　☐ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　☐ その他（　）	対象：市立小・中学校帰国児童・生徒及び外国人児童生徒 手段・内容：外国から帰国する日本人又は外国から来日し、市内の小・中学校へ通う日本語の出来ない児童・生徒に対し、日本語を教える。 意図：帰国児童・生徒及び外国人児童生徒が日本語を理解し、授業が理解できるようにする。	市立小・中学校帰国児童・生徒及び外国人児童生徒 平成26年度：11（人） 平成25年度：7（人） 平成24年度：8（人）	日本語講座を受講した児童生徒数 平成26年度：11（人） 平成25年度：7（人） 平成24年度：8（人）	日本語を理解し、授業が理解できるようになった児童生徒数 平成26年度：11（人） 平成25年度：7（人） 平成24年度：8（人）	平成26年度：756 平成25年度：452 平成24年度：628	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成25年度： 平成24年度：	平成26年度：756 平成25年度：452 平成24年度：628	平成26年度：408 平成25年度：423 平成24年度：410	平成26年度：1,164 平成25年度：875 平成24年度：1,038	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：5　効率性：1　達成度：3 評価：近年外国から来日する外国人が多く、日本語が理解できないため、授業内容が分らない児童・生徒への支援の手立ては重要である。支援が必要な児童・生徒の増加の影響でトータルコストが増額した。 方向性：現状を維持する必要がある。	
12-02-08	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 成績一覧表調査委員会事業（都指定）	根拠法令等：■ 自主的　☐ 義務的　☐ 努力義務的 東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目 補助事業：☐ 該当　☐ 行政補完的(改正実施年度　年度)　☐ 政策的(改正実施年度　年度) ☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 給付事業：☐ 該当　☐ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　☐ 国・都連携　☐ その他（　） 要綱等　☐ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）☐ 全部委託　☐ 一部委託　☐ 指定管理　☐ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　■ その他（　）	対象：市立中学校3年生徒 手段・内容：成績一覧表調査委員会を年2回開催する。 意図：市立中学校3年生徒が、目標に準じた絶対評価による成績で、正しく一覧表に記載されていることの確認。	市立中学校3年生徒 平成26年度：902（人） 平成25年度：952（人） 平成24年度：931（人）	成績一覧表搭載者数 平成26年度：902（人） 平成25年度：952（人） 平成24年度：931（人）	目標に準じた絶対評価による成績で、正しく一覧表に記載されている市立中学校3年生徒数／市立中学校3年生徒数 平成26年度：100（%） 平成24年度：100（%） 平成23年度：100（%）	平成26年度：18 平成24年度：16 平成23年度：15	平成26年度： 平成24年度： 平成24年度：	平成26年度：18 平成24年度：16 平成24年度：15	平成26年度： 平成24年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成24年度： 平成24年度：	平成26年度： 平成24年度： 平成24年度：	平成26年度：204 平成24年度：211 平成24年度：205	平成26年度：222 平成24年度：227 平成24年度：220	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性：3　効率性：3　達成度：3 評価：都が主催する成績一覧表調査委員会事業であり、各中学校における評定状況等の事前確認を通して、成績一覧表及び調査書に記載される目標に準拠した評定の客観性・信頼性を確保しなければならないことから、実施する必要がある。なお、財源は、都補助率１０／１０である。 方向性：継続する。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

東久留米市

平成27年度事務事業評価表（平成26年度振り返り）

政策名	子どもの未来と文化をはぐくむまち	施策番号・名	12	活力ある学校づくり	基本事業番号・名	12-02	確かな学力の育成

事務事業番号	所管課係名 / 所管課長名 / 事務事業名	事務事業の概要（根拠法令等、補助・給付区分、事業形態、近隣市状況）	事務事業の目的（事務事業の対象、手段、意図）	対象指標（対象の数値指標化）指標	実績値（単位）	活動指標（手段の数値指標化）指標	実績値（単位）	成果指標（意図したことの結果の数値指標化）指標	実績値（単位）	事業費（実績額）①（千円）	左記「事業費（実績額）」に係る財源 特定財源 国	都	その他	一般財源 特定財源に伴う一般財源	一般財源	人件費（理論値）②（千円）	トータルコスト ①＋②（千円）	所管課評価（事務事業の方向性、項目別評価、所管課としての総合評価及び方向性）	全庁評価会議（28年度に向けた方向性等）外部評価
12-02-09	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 学力向上支援事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：□ 直営（委託無）□ 全部委託　■ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：□ 小平市　□ 東村山市　■ 清瀬市　□ 西東京市　□ その他（　）	対象：市立小・中学校児童・生徒 手段・内容：児童・生徒の発達段階に応じて学力の調査を実施する。 意図：児童・生徒の発達段階に応じて学力の実態を把握し、授業のきめ細かな工夫・改善に努め、学力の向上を図るため。	小学５年生児童・中学１・３年生徒数	平成26年度 2,745（人） 平成25年度 2,825（人） 平成24年度 2,817（人）	学力の調査を実施した生徒数	平成26年度 2,745（人） 平成25年度 2,825（人） 平成24年度 2,817（人）	学力の調査を実施し2年前と現在の学力の実態が把握できた数 ※24年度の数＝中学１・３年の生徒数	平成26年度 2,745（人） 平成25年度 2,825（人） 平成24年度 1,805（人）	平成26年度 1,417 平成25年度 1,379 平成24年度 1,352	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 1,417 平成25年度 1,379 平成24年度 1,352	平成26年度 82 平成25年度 85 平成24年度 82	平成26年度 1,499 平成25年度 1,464 平成24年度 1,434	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 3　達成度 3 評価：学力の向上を図るために本市の児童・生徒の発達段階に応じて学力の実態を把握することは重要である。このことから、小学校５年生から中学校１年生までの２年間及び中学校１年生から３年生までの２年間の児童・生徒一人一人の伸び率等実態を把握し、小・中学校それぞれにおける学力向上に向けた教員の授業改善を進める。 方向性：継続する必要がある。なお、今後は小学校低学年の状況を把握する必要があり、調査対象を広げたい。	
12-02-10	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 副読本等に関する事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：市立小・中学校児童・生徒 手段・内容：児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習等に必要な副読本・補助教材を配布する 意図：児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習が推進される	市立小・中学校児童・生徒数	平成26年度 8,311（人） 平成25年度 8,378（人） 平成24年度 8,461（人）	副読本補助教材を配布した児童・生徒数	平成26年度 8,311（人） 平成25年度 8,378（人） 平成24年度 8,461（人）	基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習を進めた児童生徒数	平成26年度 8,311（人） 平成25年度 8,378（人） 平成24年度 8,461（人）	平成26年度 13,944 平成25年度 14,170 平成24年度 13,948	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 13,944 平成25年度 14,170 平成24年度 13,948	平成26年度 245 平成25年度 254 平成24年度 246	平成26年度 14,189 平成25年度 14,424 平成24年度 14,194	前年度において示した方向性：縮小　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 3　達成度 3 評価：基礎的・基本的な学習内容の定着や発展的な学習を習得させるため、教科用図書と関連した副読本や補助教材は、個に応じた指導を実現するために必要であるが、学校の活用状況を把握し副読本を精選する必要もある。また、配布のあり方を検討する。 方向性：２７年度については、縮小を検討する。	
12-02-11	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 教科書採択事業	根拠法令等：□ 自主的　■ 義務的　□ 努力義務的 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：市立小・中学校児童・生徒 手段・内容：文部科学省の検定を受けた教科用図書を教育委員会において採択する。 意図：採択の対象となる教科書について、十分調査研究を行い、公正に審議する。	市立小・中学校児童・生徒数	平成26年度 8,311（人） 平成25年度 8,378（人） 平成24年度 8,461（人）	対象となる児童・生徒数	平成26年度 8,311（人） 平成25年度 8,378（人） 平成24年度 8,461（人）	教科書を授与された児童・生徒数	平成26年度 8,311（人） 平成25年度 8,378（人） 平成24年度 8,461（人）	平成26年度 284 平成25年度 0 平成24年度 0	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 284 平成25年度 0 平成24年度 0	平成26年度 296 平成25年度 307 平成24年度 334	平成26年度 580 平成25年度 307 平成24年度 334	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 1　達成度 2 評価：教科書の採択年は４年に一度であるが、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書がある場合は、選定調査委員会及び資料作成委員会を設置し、教育委員会において採択しなければならない。２６年度は小学校教科書採択の年度であり、採択に伴う事業費が掛かった。 方向性：今後も必要である。	
12-02-12	指導室 指導係 指導室長参事事務取扱 加納　一好 言語能力向上推進事業	根拠法令等：■ 自主的　□ 義務的　□ 努力義務的 言語能力向上推事業実施要項 補助事業：□ 該当　□ 行政補完的(改正実施年度　年度)　□ 政策的(改正実施年度　年度) □ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 給付事業：□ 該当　□ 市独自上乗せ（上乗せ・横出し）　□ 国・都連携　□ その他（　） 要綱等　□ 特財の廃止（予定含） 事業形態：■ 直営（委託無）□ 全部委託　□ 一部委託　□ 指定管理　□ その他（　） 近隣市状況：■ 小平市　■ 東村山市　■ 清瀬市　■ 西東京市　□ その他（　）	対象：第三小学校・第九小学校 手段・内容：言語能力向上推進校を指定し、学校図書館を活用した各教科の授業、意見の異なる者どうしの討論・討議等にかかる専門家を招聘した授業及び教員研修を行う。 意図：活字に親しむ学校づくりを通して、児童の言語能力の向上を図る。	指定された学校の児童数	平成26年度 1,056（人） 平成25年度 1,064（人） 平成24年度 579（人）	対象となる児童数	平成26年度 1,056（人） 平成25年度 1,064（人） 平成24年度 579（人）	言語能力の向上が図られた児童数	平成26年度 100（％） 平成25年度 100（％） 平成24年度 100（％）	平成26年度 1,000 平成25年度 1,189 平成24年度 567	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 1,000 平成25年度 1,189 平成24年度 567	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 平成25年度 平成24年度	平成26年度 155 平成25年度 161 平成24年度 154	平成26年度 1,155 平成25年度 1,350 平成24年度 721	前年度において示した方向性：現状維持　28年度以降方向性：現状維持 有効性 3　効率性 4　達成度 3 評価：言語能力に対するニーズの高まりを受け、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するため、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図る必要がある。なお、財源は、都補助率１０/１０である。 方向性：東京都の委託事業であり、今後も継続。	

「有効性」とは成果指標の対前年度比に基づき、「効率性」とはトータルコストの対前年度比に基づき一律に判定したものである。また、「達成度」とは「有効性」と「効率性」の判定をクロスさせることにより画一的に判定したものである。

東久留米市